

# 衆議院財務金融委員会ニュース

H24.11.14 第181回国会第4号

11月14日(水) 第4回の委員会が開かれました。

## 1 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案(内閣提出第1号)

- 古本伸一郎君外4名(民主、自民、公明)提出の修正案について、提出者道休誠一郎君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- 原案及び修正案について、野田内閣総理大臣、城島財務大臣及び藤本内閣府副大臣並びに修正案提出者道休誠一郎君(民主)、竹本直一君(自民)、斉藤鉄夫君(公明)及び古本伸一郎君(民主)並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
(参考人)日本銀行総裁 白川方明君
- 原案及び修正案に対し、宮崎岳志君(民主)、山口俊一君(自民)、菅川洋君(生活)、竹内譲君(公明)及び佐々木憲昭君(共産)が討論を行いました。
- 修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、改会 反対 - 生活、共産、田中康夫君)
- 修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
(賛成 - 民主、自民、公明、改会 反対 - 生活、共産、田中康夫君)
- 泉健太君外4名(民主、自民、公明)から提出された附帯決議案について、小野塚勝俊君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
(賛成 - 民主、自民、生活、公明、改会、田中康夫君 反対 - 共産)

(質疑者及び主な質疑内容)

### 泉 健太君(民主)

- 特例公債法案の成立に向けて、民主・自民・公明の3党間での合意(以下「3党合意」という。)がなされたことに対する野田内閣総理大臣の所感を伺いたい。
- 3党合意における確認書(以下「3党確認書」という。)では、補正予算において本年度予算の歳出を見直すこととされたが、削減可能と見込まれる金額及び見直し対象となる具体的項目について、城島財務大臣に伺いたい。
- 民主・自民・公明の3党は、平成27年度までの特例公債の発行を認めることで合意したが、これは財政健全化を目指して特例公債発行額の抑制に各党が取り組むことが前提か、各党の修正案提出者に確認したい。
- 3党合意に基づく今般の修正案により、平成27年度まで予算の範囲内で特例公債の発行が可能となれば、財政民主主義の在り方が問われ、予算審議の在り方を見直す必要があると考えるが、野田内閣総理大臣及び各党の修正案提出者の認識を伺いたい。

### 西村康稔君(自民)

- 本日の党首討論において野田内閣総理大臣は今日16日の衆議院解散に言及したが、その真意を確認したい。
- 3党確認書において、補正予算において本年度予算の歳出を見直すこととされたが、高校授業料無償化についても所得制限を設ける等の見直しが必要であると考えるが、野田内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- 平成27年度まで予算の範囲内で特例公債の発行が可能となれば、財政規律の緩みが懸念されるが、自民党については、過去に提出した財政健全化法案に示した財政健全化目標を目指していく方針であるか、自民党修正案提出者に確認したい。
- 先月末に決定された日銀の新たな資金供給制度については、我が国に支店を持つ外国金融機関やファンド、ノンバンクも資金供給先を含めることで、円高対策に役立つことになると考えるが、白川日銀総裁の見解を伺いたい。

## 大 谷 啓君（生活）

- ・年度当初に比べ景気が悪化しているにもかかわらず、予算の減額補正を含む修正案を民主党が承諾した理由について修正案提出者に伺いたい。
- ・来秋の経済情勢が現在と同じであった場合に消費税率を引き上げる可能性について野田内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・増税については、経済への影響や段階的引上げの在り方などを含め緻密な議論をもう一度すべきであると考えるが、野田内閣総理大臣の所見を伺いたい。

## 竹 内 譲君（公明）

- ・議員定数は民主主義の根本に関わる問題であり、その在り方については慎重な議論が必要であると考えるが、議員定数と民主主義の問題について野田内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・尖閣諸島の購入問題について、中国が権力移行期であることなどを踏まえれば、タイミングなどもう少し配慮が必要だったのではないかと考えるが、野田内閣総理大臣の見解を伺いたい。

- ・多年度にわたる特例公債の発行は、憲法第 86 条で想定している予算の単年度主義に反するのではないか。また、財政規律が緩む可能性があり、今後、どのような財政健全化の取組をしていくつもりであるのか修正案提出者に伺いたい。

## 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・突然、3党確認書が交わされ、これに基づく修正案が本日提出され、さらにその日のうちに質疑・採決するという強行なやり方は、委員会における充実した審議を否定するものであり、到底受け入れられるものではない。修正案提出者はこの事態をどのように考えているのか。
- ・毎年度の特例公債法案に抛らず特例公債の発行を可能とする本修正案は、その時の政権に特例公債の発行を白紙委任する「赤字国債自由化法」と言ってよく、財政民主主義を定める憲法に抵触すると思うが、政府及び修正案提出者の見解を伺いたい。
- ・政府の試算した数字を基に計算すると、社会保障と税の一体改革に伴う負担増は、低所得者層ほど重くなり、むしろ格差を拡大することになるが、野田内閣総理大臣はそのような認識はないか。